

(その1)

収 支 報 告 書

2022 年分
(年 月 日開催分)

- (ふりがな)
- 1 政治団体の名称 立憲民主党兵庫県第2区総支部
- 〒 652-0802
- 2 主たる事務所の所在地 兵庫県神戸市兵庫区水木通1-1-2 福田ビル2F
- 3 代表者の氏名 船川 治郎
- 4 会計責任者の氏名 船川 彩

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	党
<input checked="" type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	支部
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	政治資金団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団体	その他の政治団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	その他の政治団体の支部

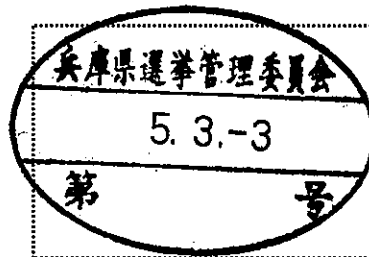
活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内	同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名 保社 幸

電話番号 090-7884-2571

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類	_____
資金管理団体の届出をした	_____

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	<u>船川 治郎</u>
公職の種類	<u>衆議院議員(候補者等)</u>



資金管理団体の指定の期間	
平成 年 月 日 から	_____
平成 年 月 日 まで	_____

(*) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日 から	_____
平成 年 月 日 まで	_____

県内政党

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	4,237,002	/
(前年からの繰越額)	368,000	/
(本年の収入額)	3,869,002	/
支 出 総 額	3,861,945	/
翌年への繰越額	375,057	/

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	269,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	252人

(2) 寄 附		
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	備 考
立憲民主党本部	900,000	2022.2.25	東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3F	
立憲民主党本部	900,000	2022.3.31	東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3F	
立憲民主党本部	900,000	2022.7.20	東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3F	
立憲民主党本部	900,000	2022.10.20	東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3F	
この頁の小計	3,600,000			(注)同一本部・支部からの交付金は「名寄せ」して年月
合 計	3,600,000			／ 日順に記載し、「計」を入れて下さい。

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
預金利息	2	
この頁の小計	2	(注) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して記載して下さい。
1件10万円未満のもの	0	
合 計	2	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	1,649,424	
(2) 光 熱 水 費	384	/
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	461,407	/
(4) 事 務 所 費	984,610	/
小 計	3,095,825	/
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	750,191	/
(2) 選 挙 関 係 費	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	9,800	ア～エの計
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	
イ 宣 伝 事 業 費	9,800	/
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	
(4) 調 査 研 究 費	6,129	/
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	
小 計	766,120	/
合 計	3,861,945	/

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	384				
合計	384				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		備品消耗品（消耗品）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
車修理代	59,136	2022.11.25	有限会社神戸オートサービス	神戸市長田区東尻池町7-1-1	✓
車修理代	45,870	2022.12.30	有限会社神戸オートサービス	神戸市長田区東尻池町7-1-1	
この頁の小計	105,006				
その他の支出	356,401				
合計	461,407				

（注1）5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注2）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費（賃借料）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
事務所駐車場賃借料	14,000	2022.3.31	勝明興産株式会社	兵庫県芦屋市山芦屋町4番24号	
事務所駐車場賃借料	42,000	2022.4.19	勝明興産株式会社	兵庫県芦屋市山芦屋町4番24号	
事務所駐車場賃借料	28,000	2022.6.27	勝明興産株式会社	兵庫県芦屋市山芦屋町4番24号	
事務所駐車場賃借料	28,000	2022.8.13	勝明興産株式会社	兵庫県芦屋市山芦屋町4番24号	
事務所駐車場賃借料	42,000	2022.11.8	勝明興産株式会社	兵庫県芦屋市山芦屋町4番24号	
事務所駐車場賃借料	14,000	2022.12.29	勝明興産株式会社	兵庫県芦屋市山芦屋町4番24号	
この頁の小計	168,000				
その他の支出	0				
合計	168,000				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分 事務所費（造作修繕費）			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
複写機メンテナンス費	13,041	2022.1.5	スターティア(株)	東京都新宿区西新宿2-3-1新宿モリス19階	
この頁の小計	13,041				
その他の支出	34,183				
合計	47,224				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費（通信費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
携帯使用料	18,044	2022.1.15	船川治郎	神戸市兵庫区水木通1-1-2 福田ビル2F	
携帯使用料	18,406	2022.2.15	船川治郎	神戸市兵庫区水木通1-1-2 福田ビル2F	
携帯使用料	18,365	2022.3.15	船川治郎	神戸市兵庫区水木通1-1-2 福田ビル2F	
携帯使用料	18,387	2022.4.15	船川治郎	神戸市兵庫区水木通1-1-2 福田ビル2F	
携帯使用料	18,004	2022.5.15	船川治郎	神戸市兵庫区水木通1-1-2 福田ビル2F	
携帯使用料	18,062	2022.6.15	船川治郎	神戸市兵庫区水木通1-1-2 福田ビル2F	
携帯使用料	17,730	2022.7.15	船川治郎	神戸市兵庫区水木通1-1-2 福田ビル2F	
携帯使用料	19,911	2022.8.15	船川治郎	神戸市兵庫区水木通1-1-2 福田ビル2F	
携帯使用料	18,255	2022.9.15	船川治郎	神戸市兵庫区水木通1-1-2 福田ビル2F	
携帯使用料	15,555	2022.10.15	船川治郎	神戸市兵庫区水木通1-1-2 福田ビル2F	
携帯使用料	16,286	2022.11.15	船川治郎	神戸市兵庫区水木通1-1-2 福田ビル2F	
携帯使用料	15,466	2022.12.15	船川治郎	神戸市兵庫区水木通1-1-2 福田ビル2F	
この頁の小計	212,471				
その他の支出	110,007				
合計	322,478				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分		事務所費(事務管理費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
複写機リース料	13,200	2022.1.4	(株)クレディセゾン(セゾンリース)	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52	
事務所引き上げ作業費	24,000	2022.1.6	(株)仲偉	神戸市垂水区西脇2-3-18	
コピー機運搬費	22,000	2022.1.9	(株)ブレックス	神戸市須磨区弥栄台1-13-17	
複写機リース料	13,200	2022.2.4	(株)クレディセゾン(セゾンリース)	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52	
複写機リース料	13,200	2022.3.4	(株)クレディセゾン(セゾンリース)	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52	
収支報告監査料	88,000	2022.3.15	馬場敦子	神戸市東灘区魚崎南町3-6-37	
複写機リース料	13,200	2022.4.4	(株)クレディセゾン(セゾンリース)	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52	
複写機リース料	13,200	2022.5.6	(株)クレディセゾン(セゾンリース)	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52	
自動車損害保険代	21,240	2022.5.9	チューリッヒ保険会社	東京都中野区東中野3-14-20	
自動車税	51,700	2022.5.16	兵庫県神戸県民センター神戸県税事務所	神戸市長田区二葉町5丁目8-12 新長田合同庁舎 6階	兵庫県第2区総支部用自動車
複写機リース料	13,200	2022.6.6	(株)クレディセゾン(セゾンリース)	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52	
複写機リース料	13,200	2022.7.4	(株)クレディセゾン(セゾンリース)	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52	
自動車損害保険代	64,370	2022.7.12	チューリッヒ保険会社	東京都中野区東中野3-14-202	
複写機リース料	13,200	2022.8.4	(株)クレディセゾン(セゾンリース)	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52	
複写機リース料	13,200	2022.9.5	(株)クレディセゾン(セゾンリース)	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52	
この頁の小計	390,110	(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。			
その他の支出		(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
合計					

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費（事務管理費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
複写機リース料	13,200	2022.10.4	(株)クレディセゾン(セゾンリース)	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52	
複写機リース料	13,200	2022.11.4	(株)クレディセゾン(セゾンリース)	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52	
複写機リース料	13,200	2022.12.5	(株)クレディセゾン(セゾンリース)	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52	
この頁の小計	39,600				
その他の支出	17,198				
合計	446,908				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 組織活動費(会合費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	71,800				
合計	71,800				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費(旅費交通費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
新幹線代	12,100	2022.8.4	東海旅客鉄道(株)	名古屋市中村区名駅1-1-4JRセントラルタワーズ	
新幹線代	12,100	2022.8.5	東海旅客鉄道(株)	名古屋市中村区名駅1-1-4JRセントラルタワーズ	
新幹線、宿泊代	29,400	2022.10.17	(株)JR東海ツアーズ	東京都中央区京橋1-5-8三栄ビル2階	
飛行機代、宿泊代	18,300	2022.11.23	(株)JT B	東京都品川区東品川二丁目3番11号	
この頁の小計	71,900				
その他の支出	606,491				
合計	678,391				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 宣伝事業費 (宣伝広告費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	9,800				
合計	9,800				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		調査研究費(調査費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	6,129				
合計	6,129				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について して下さい。

(注) が有の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し ✓
- ② 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。） ✓

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

2023年 3月 2日

政治団体の名称 立憲民主党兵庫県第2区総支部 ✓

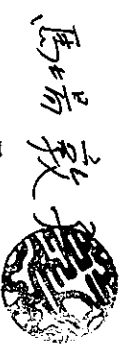
会計責任者の氏名 船川 彩 ✓

代表者の氏名
(解散時のみ)



立憲民主党兵庫県第2区総支部

代表 船川 治郎 殿



登録 政治資金監査人

登録番号 第2285号

研修終了年月日 平成21年7月7日

1. 監査の概要

- (1) 私は政治資金の規正法(以下「法」という。)/第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党兵庫県第2区総支部の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ)について、支出に関する政治資金監査を行った。✓
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。✓
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。✓
- (4) この政治資金監査は、作業スペースの不足等、円滑な政治資金の監査実施が困難であると判断したため、当該監査人の事務所(所在地:神戸市東灘区魚崎南町3-6-37)において行うことが適当と判断し、当該監査人事務所において行った。✓

2. 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。✓
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。✓
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。✓
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。✓

3. 業務制限

立憲民主党兵庫県第2区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。✓

また、立憲民主党兵庫県第2区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。✓